

ゆいまーる習志野介護老人福祉施設利用料金表

「平成 30年 4月 改定」

ゆいまーる習志野介護老人福祉施設

ご利用料金は、下記の通りです。

介護保険負担分				
	基本単位	加算単位【看護体制加算Ⅰ、Ⅱ、日常生活継続支援加算、栄養マネジメント加算、精神科医師療養指導、夜勤職員配置加算】	1日あたりの単価	1ヵ月あたりの利用料金(31日換算)
1割負担(従来型個室、多床室)				
要介護1	557	80	728 円	22,568 円
要介護2	625	80	806 円	24,986 円
要介護3	695	80	885 円	27,435 円
要介護4	763	80	963 円	29,853 円
要介護5	829	80	1,038 円	32,178 円
2割負担(従来型個室、多床室)				
要介護1	557	80	1,455 円	45,105 円
要介護2	625	80	1,611 円	49,941 円
要介護3	695	80	1,769 円	54,839 円
要介護4	763	80	1,925 円	59,675 円
要介護5	829	80	2,075 円	64,325 円

A

その他の加算(該当者)

- ・外泊、入院時費用加算
- ・療養食加算
- ・排せつ支援加算
- ・褥瘡マネジメント加算
- ・経口維持加算(Ⅰ、Ⅱ)
- ・初期加算
- ・看取り介護加算
- ・退所前連携加算
- ・退所時相談援助加算
- ・退所前後訪問相談援助加算

注意 日割り計算しておりますので、実際のご利用料金と数円の誤差が生じております。

※介護職員処遇改善加算・・・介護職員の処遇改善に伴い、総単位数に8.3%を掛けて算出しております。

自己負担分

下記の第1から第3段階に該当しない方

利用者負担第1段階

生活保護受給者又は世帯全員が市町村民税非課税者である高齢福祉年金受給者

利用者負担第2段階

世帯全員が市町村民税非課税者であり、前年の合計所得金額と課税年金収入額、非課税年金収入額が80万円以下の方

利用者負担第3段階

世帯全員が市町村民税非課税者であり、上記第1、2段階に該当しない方

	居住費	食費	1ヵ月(31日換算)
従来型個室	2,190円	1,500円	114,390円
多床室	1,055円		79,205円
	居住費	食費	1ヵ月(31日換算)
従来型個室	320円	300円	19,220円
多床室	0円		9,300円
	居住費	食費	1ヵ月(31日換算)
従来型個室	420円	390円	25,110円
多床室	370円		23,560円
	居住費	食費	1ヵ月(31日換算)
従来型個室	820円	650円	45,570円
多床室	370円		31,620円

B

1ヶ月のご利用料

A (該当する介護度・居室) + **B** (該当する利用者負担段階)

※ 医療費は含まれておりません。